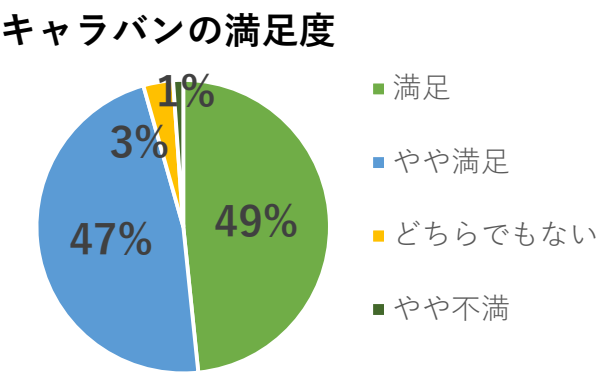
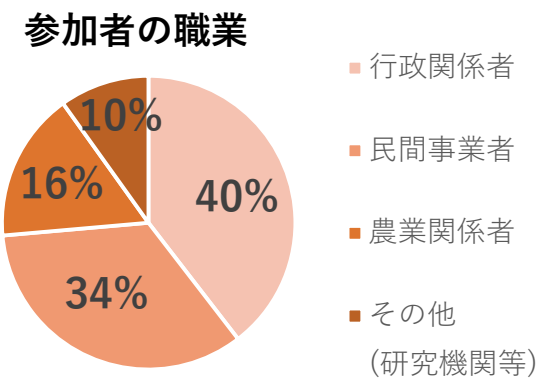


令和 6 年10月23日開催

「総合防除の普及推進を図るための令和6年度全国キャラバン (関東農政局ブロック)」 アンケート結果



<回答者数91名>

【いただいた主なご意見】

今回の取組みのポイントは、予防的防除の重要性を認識することだと思います。もともと病害の防除は、予防的防除が主体で、害虫の防除は、発生している虫を防除することが主体だったと思います。病害防除ではあたり前の予防的防除が害虫防除でもあたり前の技術になるような生産者の認識の変化を期待したいと思います。そのためには、指導者やマニュアルの充実が最重要課題と考えます。
一般消費者へ「総合防除推進」の目的を正確に伝える必要がある。多くの消費者は行政がこれだけ力を入れて取り組んで減農薬を図るということは、慣行農業における農薬の使用が人の健康にリスクがあると考えてしまう。IPM農作物のメリットが誤解されてしまうことは問題。学校給食で減農薬作物を使用する事など正確に伝えないと大きな誤解をまねく。
交付金は恒久的か。交付金がなくなればコストメリットがなくなる。交付金終了を考えた場合の終了のタイミング、出口戦略はあるのか。消費者の意識改革が重要。それがないと持続的な農業につながらない。
みどり戦略の目標達成に向け、リスク換算値ベースで50%削減を行うにあたり、病害虫によって対応できること、できないことがあると思うが、その辺の整理をしてほしいです。
総合防除（IPM）というと生物防除に話が片寄りがちであるが、新剤の開発、機器の開発改良などもスポットをあびるべき分野であると考えます。広い視点での御対応をお願いします。
事例の情報共有、情報交換は重要で、戦略の推進に必要不可欠と思うので、来年も実施してもらいたい。